

ひと ひと ひび かがや
女と男が響き輝く・からつ

唐津市男女共同参画基本計画 (第4次)

概要版

令和2年3月

唐津市

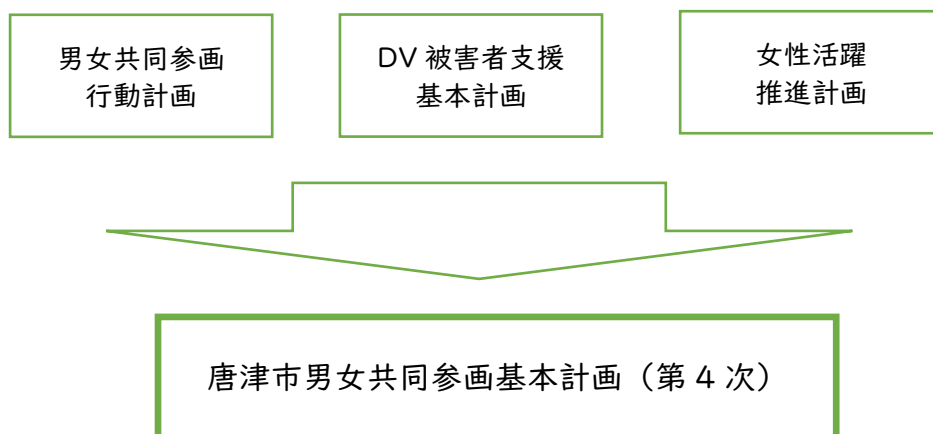
(R2.2.7 現在)

「男女共同参画社会」とは

- 男女がお互いの人権を大切にする社会
- 性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる社会
- 一人ひとりのさまざまな生き方が尊重され、だれもが生きやすい社会
- 男女が責任も喜びも分かち合う社会

◆計画策定の趣旨

男女共同参画社会の実現は 21 世紀の日本の社会にとって最重要課題として位置付けられています。唐津市では、平成 27 年に「唐津市男女共同参画行動計画（第 3 次）」・「唐津市 DV 被害者支援基本計画（第 2 次）」、平成 30 年に「唐津市女性活躍推進計画」を策定し、課題解決に努めてきました。令和 2 年 3 月にこれらの計画期間が終了するにあたり、成果や課題を整理し、少子高齢化・人口減少、ライフスタイルの変化など多様化する社会情勢に総合的かつ計画的に対応するため、3つの計画を1本化して「唐津市男女共同参画基本計画（第 4 次）」を策定しました。



◆計画の期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

社会情勢の変化などに応じて、必要があれば内容の見直しを行います。

◆計画の内容

男女共同参画社会の実現に向けて、4つの基本目標を定め、具体的な取組を進めます。



基本目標 1

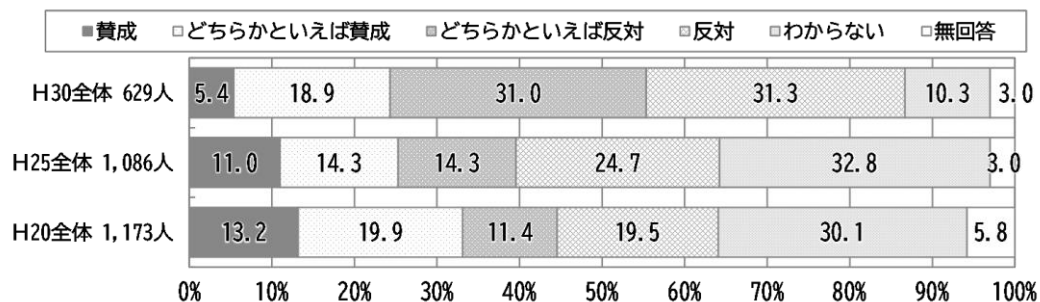
男女共同参画の意識づくり・社会づくり

男女共同参画社会を実現するためには、すべての人が男女共同参画の理念を認識し、必要性を理解することが重要です。

性別で役割を決める固定的な性別役割分担意識を解消し、お互いを認め合い、多様な選択ができるよう男女共同参画の理解促進、教育・学習の充実に取り組みます。

また、地域や職場など社会のあらゆる分野で、政策や方針の決定過程に男女が対等な立場で参画できるように、男女共同参画の意識づくりの取組を推進し、その実践や行動へと繋げていきます。

【「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方の賛否】



※H20・H25では、設問「男は仕事、女は家庭だと思う」のもと、選択肢「わからない」は「どちらでもよい」として調査を実施

資料：唐津市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査（平成30年）：問1-(2)

■施策の展開

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 固定的な性別役割分担意識の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の意識啓発と情報提供 ・男女共同参画に関する調査、情報収集 | <p>(2) 幼少期からの男女共同参画意識の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の違いに応じた心と身体の健康づくりの推進 ・妊娠・出産に関する理解の促進 |
| <p>(3) 政策・方針決定過程への女性の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的審議会等への女性委員の登用促進 ・あらゆる分野における女性の参画促進 | <p>(4) 市役所での取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の意識向上と女性活躍の推進 |

■成果目標

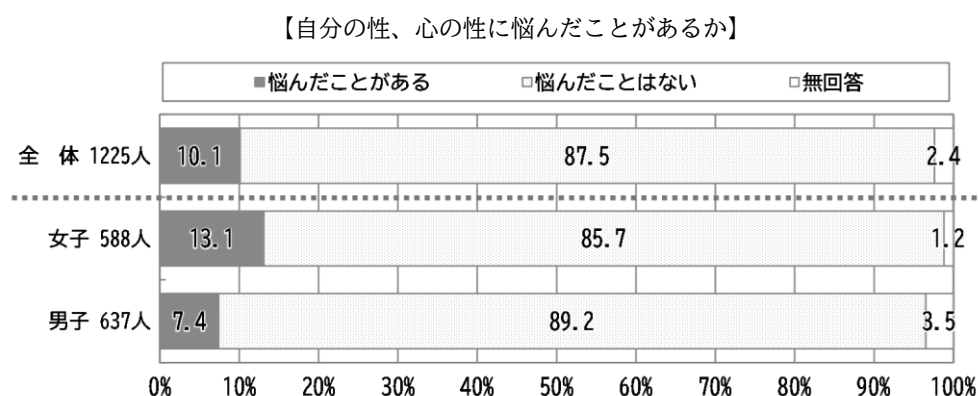
指標名	現状値	目標値 (R6年度)
男女共同参画の認知度 (意味を知っている、聞いたことがある)	79.9% (H30年度)	100%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など、性別で役割を固定する考え方に反対する割合 (反対、どちらかといえば反対)	62.3% (H30年度)	70%
「男のくせに・女のくせに」、「男らしく・女らしく」などと言われて、嫌な気持ちになった中学生の割合	9.7% (H30年度)	0%
審議会等委員に占める女性の割合	33.3% (H30年度)	40%(早期) 更に50%を目指す
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など、性別で役割を固定する考え方に反対する市職員の割合 (反対、どちらかといえば反対)	68.8% (H30年度)	100%

基本目標 2 安全・安心な社会づくり

集中豪雨や地震などの災害時には、平常時の社会の課題が顕著に表れることから、男女共同参画の視点で地域防災を考え、災害時に備えた意識の醸成と具体的な取組を検討します。

また、男女が生涯を通じていきいきと過ごすためには、心身の健康を保つことが重要です。男女の違いに応じた心身の健康づくりと、妊娠・出産に関する理解促進に取り組みます。

さらに、女性であること、高齢の人、障がいがある人、外国人及びLGBTs（性的少数者）であることなどを理由に、地域でさまざまな困難を抱える人がいます。このような人々が、日常に感じている不安や不便を軽減し、すべての人が自立した生活を送れるよう、環境整備に取り組みます。



資料：男女共同参画に関する中学生意識調査（平成30年）：問17

■施策の展開

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 地域防災における男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 ・防災分野への女性の参画促進 | <p>(2) 生涯を通じた心身の健康支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域での男女共同参画の推進 ・学校等での男女共同参画教育の推進 |
| <p>(3) 暮らしに困難を抱えた人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備 ・性別にかかわらずあらゆる人の人権尊重に向けた意識啓発と情報提供 | |

■成果目標

指標名	現状値	目標値 (R6年度)
消防団員に占める女性の割合	47人 (H31年度)	74人
がんの検診受診率	子宮頸がん 23.7% 乳がん 13.5% (H30年度)	50%

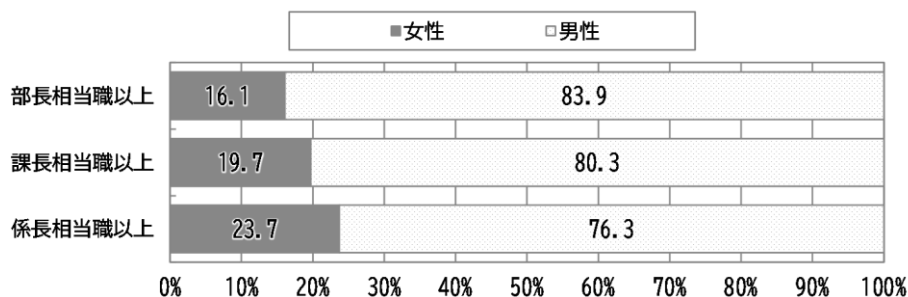
基本目標 3 男女がともに働きやすい環境づくり

共働き世帯が増加している一方で、家事、育児、介護は、その多くを女性が担っており、女性が働く上で大きな負担になっています。

男性も女性もいきいきと働ける環境づくりを目指して、男性中心型の労働慣行や長時間労働を前提とした職場風土の見直し、柔軟な働き方や休暇制度など、就労環境の整備を推進します。

また、男女がともに仕事と家庭・地域生活を両立できるように、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みます。

【唐津市内企業における係長相当職以上に占める女性の割合】



資料：唐津市女性の活躍推進に関する企業アンケート（平成30年）：問4

■施策の展開

- (1) 職場における男女共同参画と女性活躍の推進
 - ・男性中心型労働慣行等の見直しと女性の登用促進
 - ・ハラスメント防止対策の推進
- (2) 農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進
 - ・働きやすい労働環境の整備促進と経営への女性の参画推進
 - ・女性の就業・起業支援
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供
 - ・仕事と子育て・介護を両立できる環境の整備

■成果目標

指標名	現状値	目標値 (R6 年度)
市内企業の女性管理職（課長職以上）登用率	19.7% (H30 年度)	25%
女性活躍推進の取組を進めている企業の割合	41.7% (H30 年度)	50%
女性農業委員数 (全19人)	2人 (H31 年度)	7人
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度 (意味まで知っている又は聞いたことがある)	63.3% (H30 年度)	100%

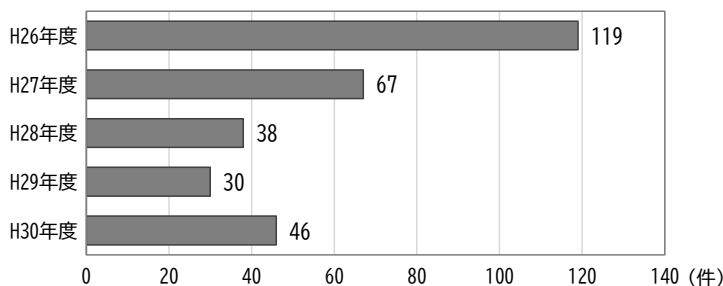
基本目標 4 男女間の暴力のない社会づくり

DVは、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害で、家庭内で行われるため、発見が困難な上に、加害者に罪の意識が薄いという傾向があり、暴力がエスカレートして被害が深刻化する傾向にあります。

被害者の多くは女性で、その根底には女性の人権の軽視があると言われています。

DV防止の意識啓発や情報提供、相談窓口の整備、被害者を発見し保護するための緊急体制や自立に向けた支援の充実など、庁内の部署や庁外の関係機関との連携を強化しながら、男女間の暴力のない社会の実現に取り組みます。

【唐津市女性総合相談窓口へのDV相談件数の推移】



資料：唐津市子育て支援課

■施策の展開

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力防止に向けた意識啓発と情報提供 ・若年者に対するDV予防教育の推進 | <p>(2) 相談体制の整備と被害者支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の整備と相談窓口の周知 ・被害者の安全確保の徹底 ・被害者支援の充実 |
| <p>(3) 被害者の保護・支援に向けた関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化 | |

■成果目標

指標名	現状値	目標値 (R6 年度)
夫婦間における次のような行為を“暴力”と認知する人の割合		
①【精神的暴力】友人関係や電話を細かく監視する	① - %	①~③
②【経済的暴力】必要な生活費を渡さない	② - %	100%
③【性的暴力】避妊に協力しない	③ - %	
	※現状値、未把握	
「DV」の認知度 (意味まで知っている又は聞いたことがある)	88.9% (H30 年度)	100%
デートDVに対する認知度 (言葉も内容も知っている又は言葉は知っている)	52.3% (H30 年度)	60%(早期) 更に100%を目指す

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）概要版

発行年月 令和 2 年 3 月

発行 唐津市 未来創生部 男女参画・女性活躍推進課
〒847-8511

佐賀県唐津市西城内 1 番 1 号

TEL : 0955-72-9239

FAX : 0955-72-9182

QR

コード

この計画書の文字は、ユニバーサルデザインに対応した「UD デジタル体」を使用しています。